

チケット利用対象とならないもの

- (1) 国や地方公共団体等への支払い
(税金・水道等の公共料金・市指定のゴミ袋など)
- (2) 換金性の高いものの購入(有価証券、商品券、ビール券、図書カード、切手、印紙、プリペイドカード等)や、電子マネーへのチャージ
- (3) 現金との換金、金融機関への預け入れ
- (4) 土地・家屋の購入、家賃・地代・駐車料等の不動産に関わる支払い、金融商品(株券、先物、保険、宝くじ等)の購入
- (5) たばこ事業法に規定する製造たばこの購入
- (6) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する性風俗関連特殊営業を行っている事業者への支払い
- (7) 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- (8) その他、事業の趣旨にそぐわないもの

※「上田市消費喚起応援事業(第4弾)帰ってきた!『チケットQR』
~最大20%割引キャンペーン~ 参加店舗募集要項」より抜粋